

令和2年度狂犬病予防注射について

令和2年度狂犬病予防注射日程表

日程	会場	時間	会場	時間
4月14日(火)	五分一公民館	午前9時00分～9時10分	愛宕町公民館	午前10時55分～11時10分
	三村公民館	午前9時20分～9時35分	川中子三区公民館	午前11時30分～11時40分
	坂上本田公民館	午前9時45分～10時00分	下神主公民館	午後1時00分～1時15分
	三本木稻荷神社前	午前10時10分～10時20分	ゆうきが丘集会所	午後1時30分～2時10分
	常光坊公民館	午前10時30分～10時40分	鞘堂公民館	午後2時25分～2時35分
4月15日(水)	上梁交差点	午前9時00分～9時10分	下梁公民館	午前11時20分～11時35分
	文化財作業所(旧大山児童館)	午前9時20分～9時40分	下川中子公民館	午後1時00分～1時10分
	天神町公民館	午前9時50分～10時10分	下蒲生公民館	午後1時25分～1時40分
	城台公民館	午前10時25分～10時35分	中央公民館	午後1時55分～2時15分
	下多功公民館	午前10時45分～11時05分		
4月16日(木)	桃畑公民館	午前9時00分～9時15分	石田コミュニティセンター	午前11時05分～11時15分
	下町公民館	午前9時25分～9時40分	西田南公民館	午前11時25分～11時35分
	図書館駐車場	午前9時50分～10時05分	願成寺公民館	午後1時00分～1時15分
	東館北部公民館	午前10時15分～10時30分	上蒲生北部公民館	午後1時25分～1時40分
	上野公園(しらすぎ3丁目)	午前10時40分～10時55分	上蒲生南部公民館	午後1時50分～2時00分
4月17日(金)	上郷公園(旧上郷児童館)	午前9時00分～9時20分	西木代公民館	午前11時30分～11時40分
	上郷4区公民館	午前9時30分～9時40分	西汗上公民館	午後1時00分～1時20分
	本郷地域福祉センター	午前9時50分～10時10分	本郷台ゆうがお公園	午後1時30分～2時00分
	東汗公民館	午前10時25分～10時40分	磯岡公民館	午後2時15分～2時30分
	西汗下公民館	午前10時55分～11時15分		
	4月19日(日)		役場西側駐車場	午前9時00分～11時30分

▶注意事項＝

- ・会場内で暴れた犬については、獣医師や他の飼主が危険なので、接種をお断りすることがあります。
- ・会場で他の犬と出会うことにより暴れてしまうことがありますので、室内犬や小型犬であっても、**必ず伸縮しないリードをつけてください。**
- ・日程の合わない時は、かかりつけの動物病院で注射をしてください。また、注射をする前に会場で問診をしますが、犬の詳細な体調については、飼主やかかりつけの動物病院にしかわかりません。犬の体調が悪いと思われるときや注射に不安がある場合は、かかりつけの動物病院での注射をお勧めします。なお、注射料金については、直接動物病院へお問い合わせください。
- ・会場内では、フンやおしっこをさせないよう出来るだけ事前に済ませてください。もし飼い犬がフンをしてしまった場合は、必ず持ち帰ってください。
- ・お住まいの地域に関係なく、どの会場でも受けることができます。
- ・「狂犬病予防法」で、飼主は生後90日を越えた犬に対して年1回のワクチン接種をさせることが義務づけられています。
- ・新規登録は、事前に済ませてください。(登録手数料3,000円)

▶必要なもの＝

- ・案内ハガキ(4月上旬に郵送しますので、**問診票欄に注射当日の飼い犬の状態を記入してください。**)
- ・注射料金3,500円(お釣りのないよう現金をご用意ください。)
- (注射料金2,950円+注射済票交付手数料550円)

▶問い合わせ先＝地域生活課 環境係 ☎569131

令和2年度後期高齢者医療保険制度の保険料について

○令和2年4月からの後期高齢者医療制度の保険料率等について

保険料率は、高齢化の進展や医療技術の進歩等の影響による1人当たりの医療費の増加等に対応するため、2年に一度見直されることとなっています。

令和2年度の保険料率等については、次のとおりとなります。

	令和元年度		令和2年度
均等割額	43,200円	→	43,200円(変更なし)
所得割率	8.54%	→	8.54%(変更なし)
賦課限度額	620,000円	→	640,000円



○所得の低い方への保険料の軽減措置について

均等割額軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準が引上げられ、均等割額5割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が28万円から28万5千円に、2割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が51万円から52万円に変わります。

○令和2年度以降の保険料の均等割額軽減特例措置の見直しについて

保険料の軽減措置のうち、特例として実施している所得の低い方への均等割額の軽減特例措置が、世代間の負担の公平を図る観点などから、国の医療保険制度改革により、本来の軽減割合の7割軽減となるよう段階的に見直しが行われています。

令和2年度以降の所得の低い方への均等割額軽減特例措置の見直し内容は次のとおりです。

	令和元年度		令和2年度		令和3年度
軽減割合	8割軽減	➡	7割軽減		
	8.5割軽減	➡	7.75割軽減	➡	7割軽減

▶問い合わせ先＝

後期高齢者医療保険料について

税務課 住民税係 ☎569122

後期高齢者医療制度について

栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎028(627)6805(代表)

住民課 国保年金係 ☎569134



暮らしを豊かに、新たなステージへ。

日産リーフ e+

心おきなくロングドライブを楽しめる。
日産リーフ e+

62kWh(リッター)駆動率

一充電走行距離(国土交通省審査値)

458km

570km



NISSAN 栃木日産 上三川店 TEL 0285-56-7723

新生活はケーブルテレビで

ひかり
インターネット

スマホ

家計にやさしいプランがあります。
詳しくはお問合せ下さい。

料金・サービスに関するお問い合わせに関しては CATV 栃木ケーブルテレビ ☎0120-25-1819

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。